

## 平成 30 年度第 3 回理事会議事録

日 時 平成 31 年 2 月 14 日（木） 15 時 45 分～17 時 00 分

場 所 OKB ふれあい会館 409 特別会議室 岐阜市藪田南 5-14-53

理事 25 名中 22 名出席 監事 1 名中 1 名出席

(出席理事) 横井守 (議長)、神山誠、大石佳知、桐山隆雄、狹場芳男、渡邊正二、  
入山要、津川文江、伊縫誠一郎、村瀬賢一、松井博幸、高橋秀一、  
下田勇、福野嘉彦、安田光利、牧田洋之、小川泰弘、加納弘司、  
加藤幸治、日比野準、石川英治、田村嘉伸

(欠席理事) 梅田正人、奥田重信、後藤隆吉

(出席監事) 久富賢司

事務局 (渡邊専務理事)

平成 30 年度第 3 回理事会を開催いたします。

出席者は、理事 25 名中 22 名出席、監事 1 名出席です。

会長挨拶

皆さんこんにちは。本日は第 3 回理事会にご出席いただきありがとうございます。建築士の減少や高齢化に対応するため、日本建築士会連合会、日本建築士事務所協会連合会、日本建築家協会の三会で提出していた建築資格制度の改善に関する共同提案がとおり、建築士法が改正されます。改正内容としては、建築士試験を受験する時の要件であった実務経験について、建築士免許登録の時の要件になります。それに伴う建築士会の体制を整える必要もありますのでご協力をお願いします。

事務局 (渡邊専務理事)

理事会運営規則により会長に議長をお願いします。

議事録署名者は定款第 36 条により会長及び監事をお願いします。

会長 (議長)

審議事項が議題 1 から議題 9 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願いします。

### I. 議 事

議題 1 平成 31 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について

渡邊専務理事より資料に基づき、事業計画 (案) 及び予算 (案) について説明がある。

事業計画 (案) については昨年度と変わりありません。

予算 (案) については、事業別では、公益目的事業会計は、経常収益計 28,241,400 円、経常費用計 37,794,400 円、収益事業会計は、経常収益計 3,347,000 円、経常費用計 2,454,000 円、会員福利厚生・他団体連携事業は、経常収益計 5,748,400 円、経常費用計 5,444,600 円、法人会計は、経常収益計 15,314,200 円、経常費用計 9,841,000 円です。合計で経常収益計 52,651,000 円、経常費用計 55,534,000 円となり、法人税等 241,000 円を加えた 3,124,000

円の赤字となります。

特定資産の取崩について、財政調整資金積立資産から 800,000 円、地域貢献活動基金預金から 1,700,000 円また、後程の議題で審議していただきますが、担い手育成事業積立金から 1,000,000 円を取崩し赤字補てんとし、残りの 376,000 円を予備費に充てる。

また、資金調達及び設備投資の見込はない旨の説明がある。

横井会長より下記のとおり補足説明がある。

- ・本部管理費の諸謝金 223,000 円減額は、定時総会講演会は公益事業ではないため取止めるためである。

- ・ぎふ木造塾事業の 203,000 円支出増額は、学生の受講者もあり会員増強にもつながるため力をいれるためである。

- ・建築相談事業の 600,000 円支出増額は、建築相談や、福祉まちづくり事業にも力をいれるためである。

- ・会員数が 1,200 名以下になるのを避けるため、会員増強にもなる事業に力をいれたい考えである。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 2 平成 31 年度定時総会開催について

渡邊専務理事より資料に基づき、平成 31 年度定時総会開催について、6 月 7 日（金）午後 3 時からホテルグランヴェール岐山において開催したい旨の説明がある。また、第 2 号議案として監事の選任についての議案があり、総会後の講演会については、平成 31 年度は実施しない旨の説明がある。

なお、懇親会の会費は、5,000 円から 6,000 円程度の予定である旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 3 謝金等取扱規程の改正について

松井理事（財政検討特別委員長）より資料に基づき、謝金等取扱規程について、別表の謝金基準単価を変更したい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 4 旅費支給規程の改正について

松井理事（財政検討特別委員長）より資料に基づき、旅費支給規程について、新旧対照表のとおり変更したい旨の説明がある。

なお、運営会議において指摘があり、附則 1 について、「上記規程は第 1 条の事項と理事会、運営会議、委員会（部会）開催時のみ支給する。」と「第 1 条の事項と」を追記する旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 5 特定費用準備資金について

渡邊専務理事より資料に基づき、特定費用準備資金取扱細則に基づき、特定費用準備資金の積立を行いたい旨の説明がある。

なお、積立てる特定費用準備資金の概要は次のとおりである。

##### 特定費用準備資金④

名称 : 担い手育成事業積立金

計画期間 : 2019 年度～2023 年度 (5 年間)

積立額 : 500 万円

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 6 富加町との協定について

渡邊専務理事より資料に基づき、富加町より富加町における空き家の対策に関する協定書締結の依頼があった旨の説明がある。また、協定事項につきましては、まちづくり委員会の中にある空き家部会を窓口にして対応していきたい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 7 会員の入会について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 5 名の入会について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 8 会員資格の喪失について

渡邊専務理事より資料に基づき、会員資格の喪失について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 9 その他

##### ・顧問の選任について

渡邊専務理事より資料に基づき、平成 32 年度定時総会の終結時までの任期で、加藤達雄氏に顧問の就任をお願いしたい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

## II. 報告事項

### 報告 1. 平成 30 年度事業報告及び決算見込みについて

渡邊専務理事より資料に基づき、平成 30 年度事業報告及び決算見込みについて説明がある。

決算見込みについては、事業活動収入計が 38,033,936 円、事業活動支出計が 39,145,685 円、事業活動収支差額が 1,111,749 円の赤字となる。地域貢献基金預金から 592,000 円の取崩しを行い、当期収支差額は 819,749 円の赤字となる。支部への本部振込額 4,286,000 円を差し引きし、本部と支部を合わせた当期収支差額が 5,105,749 円の赤字となる。ただし、支部への本部振込額としては満額を計上しているため、支部の決算状況によっては、赤字が少なくなる見込みである説明がある。

報告 2. 各支部及び各委員会報告について

資料に基づき、事業執行状況について報告がある。

報告 3. その他

- ・渡邊専務理事より、次回の理事会開催予定日について 5 月 8 日（水）に開催する予定である旨説明がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 5 時 00 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

平成 31 年 2 月 14 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印